

草津市文化芸術機能等における条件整理

機能の連携による相乗効果・管理の一元化による効率化

(仮称)市民文化の森基本計画における6つの機能

教育研究所

- 旧市庁舎を利用しているため、相談室の窓口などプライバシーを確保できていなかった。
- 人数の多い研修は市庁舎会議室を利用していた。
- 施設が老朽化、耐震不足、エレベーターの未設置等。

子育て支援センター

- 草津保育所等に併設しているため、遊びを提供する場所や相談業務などの事業活動に制約がある。

人権センター

- 単館施設で運営しており、施設利用者が限定されている。
- 施設が老朽化、耐震不足、エレベーターの未設置等。

まちづくりセンター

- 結婚式場等を有した元勤労者福祉センターを利用しているため、諸室の形状・規模・設備等不要な箇所がある。
- 施設の老朽化に伴い、改修費用も年々増加、今後大規模改修を検討する必要がある。その他耐震不足、駐車場が少ない等の問題がある。

歴史伝統館

- (整備予定の機能)
- 埋蔵文化財発掘調査に対応する施設の設置
 - 文化財収蔵施設の設置
 - 各種文化財の展示スペースの設置
 - 歴史学習ができる体験スペースの設置
 - 講座やイベントの開催
 - 国史跡野路小野山製鉄遺跡の復元

芸術文化館

- (整備予定の機能)
- 練習する場、発表する場、創作する場、展示する場の設置
 - 250席のホールの設置

状況の変化

- 旧市庁舎の耐震不足により、移転が必要となった。
- 職業訓練校が市に移管された。
- 相談業務を行うにあたり、適した場所であった。

- 平成22年度に草津市次世代育成支援対策地域行動計画を策定し、子育て支援拠点を早期に整備する必要が生じた。
- 平成23年度に子ども家庭部に子育て支援センターが整備されることになったが、さわやか保健センター内に適所があり、整備することになった。

- 既存施設の立地状況に合わせて、近接する中心市街地への設置を検討。

- (仮称)野村スポーツゾーン整備基本構想を検討することになった(草津市の文化財は、現在の野村運動公園予定地に仮置き中)。

- 滋賀県立しが県民芸術創造館を
県から市へ移管(仮定)

候補地(又は決定地)

旧職業訓練校に移転

さわやか保健センター(アミカホール3F)に開設

中心市街地活性化基本計画の中での再配置を検討

- 現在、市で進めている中心市街地活性化基本計画の中で検討されていく予定である。

候補①: 三ツ池

- 野村運動公園に仮置きしている文化財を新しい野村運動公園の整備時期に合わせて移設することが可能である。

候補②: 野路公園

- 国史跡野路小野山製鉄遺跡と一体となった歴史文化機能としての相乗効果が期待できる。

創造館に機能を集約させることでの整備を検討

- 多様な文化芸術機能を集約することで、多機能かつ多世代が交流できる文化・芸術の拠点施設となることが期待できる。